（裏面）

記載上の注意

1　※印の欄は、該当する番号を○で囲んでください。

2　①の欄は、例えば「陸軍上等兵」、「海軍二等機関兵曹」、「陸軍技手」、「海軍書記」、「準軍属（徴用工）」等のように記載してください。

3　②の欄は、戦没者等のもとの身分により次の区分に従って記載してください。

(1)　軍人、軍属及び準軍属のうち戦闘参加者、中国における動員学徒、満洲開拓青年義勇隊員、特別未帰還者又は防空監視隊員等の場合は、除籍されたときの本籍地

(2)　準軍属のうち徴用工、内地における動員学徒、国民勤労報国隊員又は国民義勇隊員である場合は、戦没者等の死亡の原因となった負傷又は疾病の生じた当時その者が配置され、又は出動していた工場、事業場等の名称及び所在地

4　戦没者等の妻の相続人が請求者である場合は、③の欄に相続人の氏名、生年月日、個人番号及び住所を記載するとともに、④の欄に戦没者等の妻の氏名及び死亡年月日を記載してください。

5　⑤の欄は、請求者が次のいずれかに該当する場合のみ記載してください。

(1)　国外に居住しているために国債の償還金等の受領を国内居住者に委任したとき（1 代理人）

(2)　未成年者のために親権を行う方又は未成年後見人が代わって請求するとき（2 親権者等）

(3)　成年被後見人、被保佐人、被補助人又は任意後見契約における本人のためにそれぞれ成年後見人、保佐人、補助人又は任意後見契約における任意後見人が代わって請求するとき（3 成年後見人等）

6　⑥の欄は、国債の償還金を受け取る場所として希望する日本銀行の本店、支店、代理店又は国債代理店の名称及び所在地を記載してください。

7　⑦の欄は、「１　受けた」を○で囲んだ場合は、前回受けた戦傷病者等の妻に対する特別給付金国庫債券の名称、裁定通知書記号番号及び請求当時の住所を記載してください。また、「２　受けない」を○で囲んだ場合のうち、「41　その他」を○で囲んだ場合は、次の給付の中から該当するものを選んで括弧の中に記載してください。

郵政省共済組合障害年金	日本鉄道共済組合障害年金
日本電信電話共済組合障害年金	旧陸軍共済組合障害一時金
旧海軍共済組合公傷病一時金	旧逓信部内職員共済組合傷痍給与金又は疾病給与金
旧逓信共済組合公傷一時金	旧国有鉄道共済組合公傷一時金又は障害一時金

8　最下欄の氏名は、請求者の氏名を記載してください。ただし、親権者等又は成年後見人等が代わって請求するときは、その氏名を記載してください。